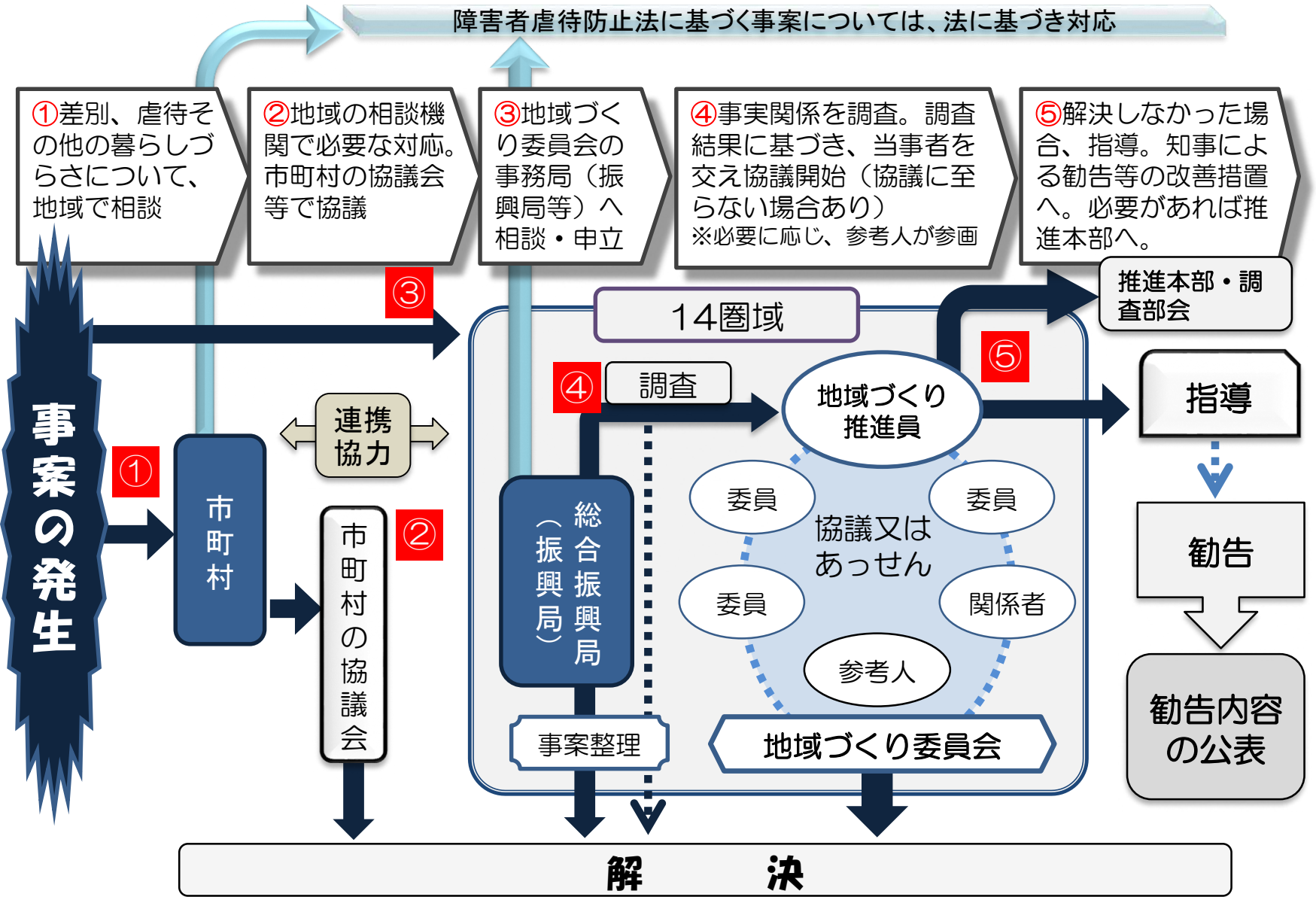


差別・虐待などの事案への対応の流れ



これまでの地域づくり委員会への 申し立て・相談事例

- 学校で、障がいを理由に部活動への参加を制限されている。
- 電動車いすでのバス利用で、乗車拒否を受けた。
- 障害年金を担保とした借入金に憶えがなく、父親等からの経済的虐待の疑い。債務をどうにかしたい。
- 手話通訳者を介して、電話での契約プランの解約ができなかった。
- 視覚障がいのため、乗合バスの乗車口付近で車外放送が流れず、乗りたいバスかわからない。
- 空港の保安検査場で筆談に応じて欲しい、また、機内放送の情報を失聴者に周知してほしい。

法施行後の状況

平成30年度 都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等(調査結果)

厚生労働省では、平成30年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応等に関する状況について調査を実施しました。このほど、全国的な状況に関する調査結果がまとまりましたので公表します。

【調査結果(全体像)】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待		使用者による障害者虐待	
				(参考)都道府県労働局の対応	
市区町村等への 相談・通報件数	5,331件 (4,649件)	2,605件 (2,374件)	641件 (691件)	虐待判断 件数	541件 (597件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,612件 (1,557件)	592件 (464件)			
被虐待者数	1,626人 (1,570人)	777人 (666人)			被虐待者数

(注1) 上記は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの。
カッコ内については、前回調査(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)のもの。

(注2) 都道府県労働局の対応については、令和元年年8月28日雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室のデータを引用。「虐待判断件数」は「虐待が認められた事業所数」と同義。

平成30年度 障害者虐待対応状況調査＜養護者による障害者虐待＞

相談通報

5,331件

〔主な通報届出者内訳〕

- 警察 (31.8%)
- 本人による届出 (17.1%)
- 障害者福祉施設・事業所の職員 (15.6%)
- 相談支援専門員 (15.4%)
- 当該市区町村行政職員 (6.5%)
- 家族・親族 (4.0%)

都道府県

87件

市区町村に連絡した事例 52件

52件

明らかに虐待でない
と判断した事例 35件

5,244件

市区町村

* 平成29年度に通報・届出があった事案112件を含む

事実確認調査

事実確認調査を行った事例 4,667件

うち、法第11条に基づく
立入調査 109件

事実確認調査を行っていない事例 776件

・明らかに虐待ではなく
調査不要 452件
* 都道府県判断の35件を含む
・調査を予定、又は検討中 51件

虐待の事実が認められた事例

1,612件

被虐待者数 1,626人

虐待者数 1,774人

(死亡事例: 0人)

虐待事例に対する措置

虐待者と分離した人数 688人

- ① 障害福祉サービスの利用 45.2%
 - ② 措置入所 10.6%
 - ③ ①、②以外の一時保護 14.8%
 - ④ 医療機関への一時入院 15.8%
 - ⑤ その他 13.5%
- ①～⑤のうち、面会制限を行った事例 32.1%

虐待者と分離しなかった人数 709人

- ① 助言・指導 55.9%
- ② 定期的な見守りの実施 44.1%
- ③ サービス等利用計画見直し 16.5%
- ④ 新たに障害福祉サービス利用 11.3%

現在対応中・その他 229人

介護保険サービスを利用、虐待者・被虐待者の転居、入院中等

成年後見制度の審判請求 111人
うち、市町村長申立 47人

虐待者(1,774人)

- 性別
男性(62.2%)、女性(37.8%)
- 年齢
60歳以上(40.0%)、50～59歳(24.0%) 40～49歳(18.4%)
- 続柄
父(24.4%)、母(24.3%)、夫(12.6%)、兄弟(12.5%)

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
63.6%	4.0%	29.4%	14.6%	21.2%

市区町村職員が判断した虐待の発生要因や状況(複数回答)

虐待者が虐待と認識していない	45.6%
家庭における被虐待者と虐待者の人間関係	43.0%
被虐待者の介護度や支援度の高さ	25.9%
虐待者の知識や情報の不足	24.8%
虐待者の介護疲れ	22.0%
家庭における経済的困窮(経済的問題)	19.2%

被虐待者(1,626人)

- 性別 男性(35.2%)、女性(64.8%)
- 年齢
20～29歳(22.1%)、40～49歳(22.1%)
50～59歳(19.8%)
- 障害種別(重複障害あり)

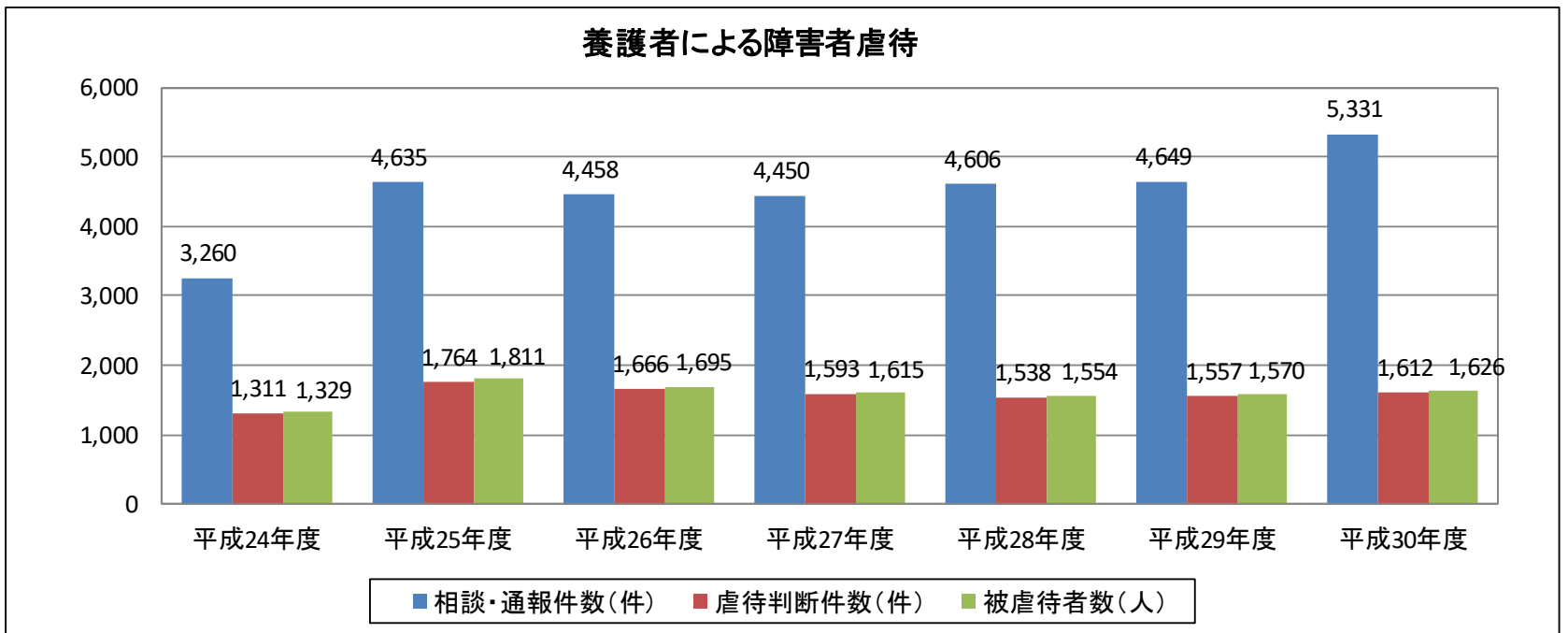
身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
19.7%	53.0%	36.7%	3.3%	1.9%

- 障害支援区分のある者 (55.7%)
- 行動障害がある者 (26.7%)
- 虐待者と同居 (84.4%)
- 世帯構成
両親と兄弟姉妹(14.8%)、両親(12.8%)、配偶者(9.0%) 母(8.8%)、単身(8.7%)

障害者虐待対応状況調査＜養護者による障害者虐待＞ 経年グラフ

- ・平成30年度の養護者による障害者虐待の相談・通報件数は5,331件であり、平成29年度から増加(4,649件→5,331件)。
- ・平成30年度の虐待判断件数は1,612件であり、平成29年度から増加(1,557件→1,612件)。
- ・平成30年度の被虐待者数は1,626人。

養護者	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談・通報件数(件)	3,260	4,635	4,458	4,450	4,606	4,649	5,331
虐待判断件数(件)	1,311	1,764	1,666	1,593	1,538	1,557	1,612
被虐待者数(人)	1,329	1,811	1,695	1,615	1,554	1,570	1,626



* 平成24年度は下半期のみのデータ

平成30年度 障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞

相談 通報

2,605件

主な通報 届出者内訳

- 当施設・事業所職員 (17.9%)
- 本人による届出 (17.8%)
- 家族・親族 (12.9%)
- 設置者・管理者 (12.6%)
- 相談支援専門員 (9.0%)

2,310件

市区町村

* 平成29年度に通報・届出があった事案90件を含む

事実確認調査 (2,656件)

事実確認調査を行った事例 2,244件

うち、虐待の事実が認められた事例 672件

うち、さらに都道府県による事実確認調査が必要とされた事例 7件

事実確認調査を行わなかった事例 412件

うち、都道府県へ事実確認調査を依頼した事例 9件

295件

256件(連絡した市区町村数)

都道府県

- * 平成29年度に通報・届出があった事案3件を含む
- * 監査・実地指導等により判明した事案7件を含む

虐待の事実 が認められ た事例

592件

被虐待者 777人※1

虐待者 634人※2

(死亡事例: 2人)

障害者総合支援法等 による権限行使等※3

市区町村による指導等

- ・施設等に対する指導 389件
- ・改善計画提出依頼 309件
- ・従事者への注意・指導 175件

障害者総合支援法等 による権限の行使等

- ・報告徴収・出頭要請・質問・立入検査 191件
- ・改善勧告 38件
- ・改善命令 1件
- ・指定の全部・一部停止 8件
- ・指定取消※4 3件
- ・都道府県・政令市・中核市等による指導 266件

虐待者(634人)

- 性別
男性(70.5%)、女性(29.5%)
- 年齢
60歳以上(18.5%)、50～59歳(17.5%)
40～49歳(15.3%)
- 職種
生活支援員(42.3%)、
その他従事者(10.3%)、
管理者(9.5%)、世話人(7.1%)、
サービス管理責任者(4.9%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	73.1%
職員のストレスや感情コントロールの問題	57.0%
倫理観や理念の欠如	52.8%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	22.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	20.4%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
51.7%	13.3%	42.6%	5.7%	7.1%

障害者虐待が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	136	23.0%
居宅介護	16	2.7%
重度訪問介護	6	1.0%
行動援護	1	0.2%
療養介護	15	2.5%
生活介護	106	17.9%
短期入所	17	2.9%
自立訓練	2	0.3%
就労移行支援	4	0.7%
就労継続支援A型	37	6.3%
就労継続支援B型	74	12.5%
共同生活援助	89	15.0%
一般相談支援事業所及び特定相談支援事業所	2	0.3%
移動支援事業	4	0.7%
地域活動支援センターを運営する事業	7	1.2%
福祉ホームを運営する事業	1	0.2%
児童発達支援	4	0.7%
放課後等デイサービス	70	11.8%
児童相談支援事業	1	0.2%
合計	592	100.0%

被虐待者(777人)

- 性別
男性(65.6%)、女性(34.4%)
- 年齢
20～29歳(18.8%)、40～49歳(18.1%)
～19歳(18.0%)、30～39歳(14.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
22.7%	74.8%	13.5%	4.2%	0.5%

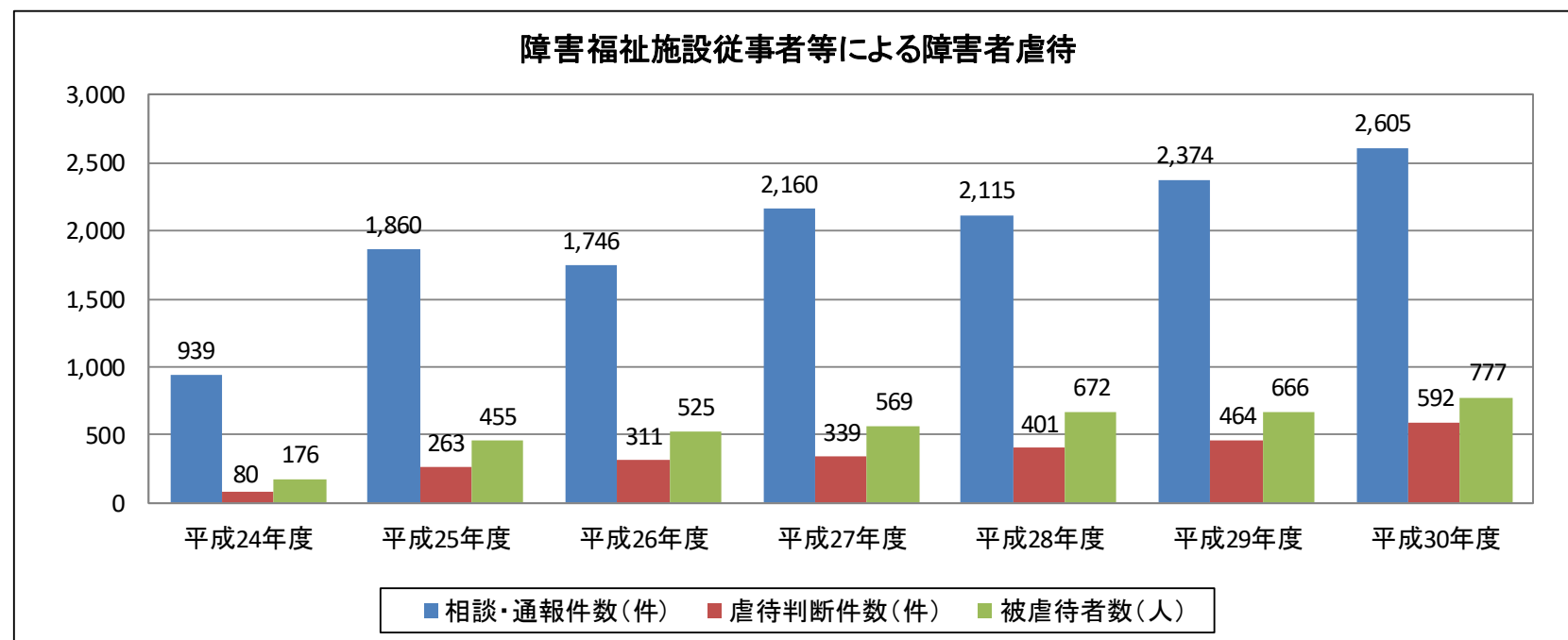
- 障害支援区分のある者 (67.1%)
- 行動障害がある者 (32.3%)

- ※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の18件を除く574件が対象。
- ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった52件を除く540件が対象。
- ※3 平成30年度末までに行われた権限行使等。
- ※4 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
- ※5 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない

障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞ 経年グラフ

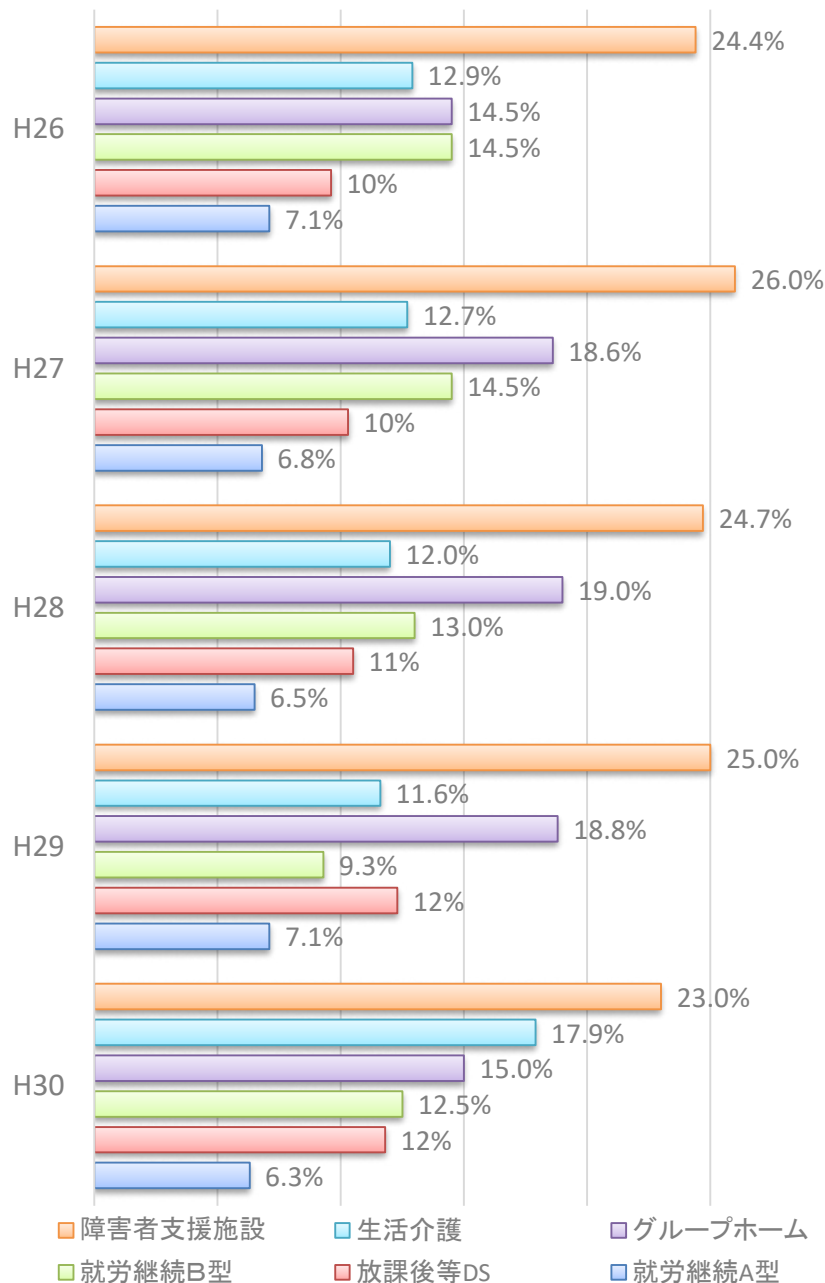
- ・平成30年度の障害者福祉施設従事者等職員による障害者虐待の相談・通報件数は2,605件であり、平成29年度から1割増加(2,374件→2,605件)。
- ・平成30年度の虐待判断件数は592件であり、平成29年度から28%増加(464件→592件)。
- ・平成30年度の被虐待者数は777人。

障害福祉従事者	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談・通報件数(件)	939	1,860	1,746	2,160	2,115	2,374	2,605
虐待判断件数(件)	80	263	311	339	401	464	592
被虐待者数(人)	176	455	525	569	672	666	777



* 平成24年度は下半期のみのデータ

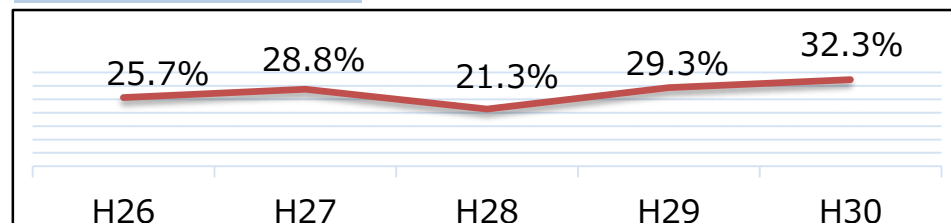
障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞（抜粋）



被虐待者の割合

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
H26	21.9%	75.6%	13.5%	2.3%	0.0%
H27	16.7%	83.3%	8.8%	2.3%	0.0%
H28	14.4%	68.6%	11.8%	3.6%	0.7%
H29	22.2%	71.0%	16.7%	5.1%	2.7%
H30	22.7%	74.8%	13.5%	4.2%	0.5%

行動障害のある者の割合



発生要因の割合

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因	H27	H28	H29	H30
教育・知識・介護技術等に関する問題	56.1%	65.1%	59.7%	73.1%
職員のストレスや感情コントロールの問題	42.0%	52.2%	47.2%	57.0%
倫理観や理念の欠如	43.9%	53.0%	53.5%	52.8%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.8%	22.0%	19.1%	22.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	23.0%	22.0%	19.6%	20.4%